

議案第 3 号

平成 28 年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業計画及び収支予算について

平成 28 年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業計画及び収支予算を別紙のとおりとする。

平成28年 3 月30日

飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会
会 長 久 野 時 男

平成 28 年度事業計画（案）

「飛島村地域公共交通網形成計画」に基づき、以下の事業を実施する。

1. 飛島公共交通バスの運行継続

飛島公共交通バス（名港線）の運行継続

名古屋港から飛島ふ頭を運行区間とする飛島公共交通バス（名港線）の運行を継続する。

飛島公共交通バス（蟹江線）の運行継続

近鉄蟹江駅から飛島ふ頭を運行区間とする飛島公共交通バス（蟹江線）の運行を継続する。

2. 海南病院通院支援タクシーの運行継続

海南病院通院支援タクシーの運行継続

乗合タクシー事業による、海南病院への通院支援タクシーの運行を継続する。

3. 自転車駐輪場の整備

駐輪場候補地における設置に向けた対応を行う。

4. 利用促進活動

広報活動・利用促進活動等の実施

ホームページ、広報等による情報発信や村のイベントで広報活動。また、企業、老人クラブ等への公共交通利用に向けた啓発活動を実施する。バス便りを作成し、住民への情報発信を行う。

特に、駐輪場の認知度を高めるため、バスの定期券販売時における情報周知等対応を行う。

バス車両協賛広告事業の実施

サポーター制度の一環として、バス車両協賛広告事業を継続して実施する。

利用促進関連施策

ふるさとフェスタ等のイベント時に、バス便りを配布し、公共交通を身近に感じることをのぞける取組みを実施する。

5. 事業評価活動

乗降客数調査及び分析

事業評価及び事業改善のため、乗降客数調査を実施し、分析する。

6. 法定協議会等の開催

法定協議会の開催

協議会の予算決算並びに事業評価活動等の結果に基づく次年度事業計画の検討・承認のため、総会を開催する。

専門部会の開催

法定協議会が実施する公共交通事業の事業計画について検討するため、飛島公共交通バス検討委員会を開催する。

特に、利用者アンケート調査結果の利用者ニーズをふまえ、定時性の確保対策（バスロケーションシステムの導入、ダイヤ見直し等）などについて、検討を行う。

平成28年度 収支予算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

収 入

単位:千円

科 目			本年度	前年度	比較	附 記
款	項	目				
1	負担金		2,000	2,000	0	
	1	負担金	2,000	2,000	0	蟹江町・弥富市
2	補助金		93,984	98,218	4,234	
	1	補助金	93,984	98,218	4,234	飛島村
6	預金利息		1	1	0	
	1	預金利息	1	1	0	預金利息
7	雑収入		1	1	0	
	1	雑収入	1	1	0	
計			95,986	100,220	4,234	

支 出

単位:千円

科 目			本年度	前年度	比較	附 記
款	項	目				
1	運営費		13	13	0	
	1	運営費	13	13	0	会議お茶代
2	事業費		95,972	100,206	4,234	
	1	事業費	16	16	0	振込手数料等
		3	581	504	77	定期券等印刷
		5	95,375	99,686	4,311	運行等委託
3	予備費		1	1	0	
	1	予備費	1	1	0	
計			95,986	100,220	4,234	